

自転車の危険性を再確認

自転車事故、こんなに怖い

多い事故
1位

出会いがしら



十字路口やT字路では一時停止して安全確認を!



車の運転をしない人は、特に交通ルールを意識しなくちゃ

多い事故
2位

左折する車との衝突



死角に入らないようにしたり、目立つ服を着たりしようね

ボクたち子どもは、車から見にくいよ

そして、加害者になることも...

【事例】

小学5年生の少年が、自転車で坂道を下っていた際に、前方不注意で女性に衝突。女性は意識不明に。裁判所は少年の保護者に監督責任を認め、約9,500万円の損害賠償を命じた(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)



電動アシスト自転車に子どもを乗せると、原付に近い重さになるのに規制はない...

特に、電動アシスト自転車は要注意!

●原動機付自転車(原付)と電動アシスト自転車の比較

原動機付自転車(排気量50cc以下)	電動アシスト自転車(子ども乗せ用)	
50kg(運転者) 80kg(H社製) 合計 130kg	50kg(運転者) 12kg(2歳平均) 18kg(5歳平均) 5kg(子ども乗せシート) 合計 118kg	
法定速度で30km/hまで	スピード	平均10~25km/h
必要	免許	不要
義務	ヘルメット	任意推奨(子どもは努力義務)
義務	保険	任意推奨

⚠️ 電動アシスト自転車 コレは厳守!

- スピードを出しすぎない(歩道通行時は徐行)
- 停車時はペダルに足を乗せない
- ケンケン乗りせず、サドルは足が地面に着く高さ
- 同乗の子どもには必ずヘルメット&シートベルトをさせる
- 子どもを乗せたまま、自転車を離れない



自転車安全教室の様子。受講すると宣言証が交付される。このカード提示でレジャー施設優待などの特典も

事業者による自転車安全利用研修 検索

「自転車は車両」ということを忘れずに、大人も子どもも交通ルールを守って、快適な自転車ライフを送りましょう。
(東京都交通安全課)

「自転車は車両」ということを忘れずに、大人も子どもも交通ルールを守って、快適な自転車ライフを送りましょう。
(東京都交通安全課)

おもに自転車の事故を起こしているのは、交通ルールを知っていないのは、20~50代。自転車側にも交通違反があることが多く、「自転車だから、これぐらいなら」が事故を起こします。

自分が大ケガをすることはもちろん、加害者になることも。最近では各種保険や共済に手ごろな金額で入れる自転車保険などがあるので、ぜひ利用してもらいたいです。東京都では、学校や地域施設を中心に安全教室を開催。また、昨年2月の条例改正に伴い、大人が短時間でルールを学べる動画も作成されていますので、参考にしてください(以下参照)。

「自転車は車両」ということを忘れずに

自転車すごろく

家族でルール確認!!

自転車は、大都市東京に住む私たちにとっては大切な移動手段。最近では、エコで、健康に良い乗り物としても注目されています。でも、手軽なだけに、危険な側面も。

快適に乗るために、家族でルールを確認しましょう!

自転車すごろくに挑戦! スタート



Q 自転車は、原則、歩道を通る

Yes → 3 へ
No → 5 へ

× 左側通行 12

車道を通るときは、車と同じ左側通行で

→ 11 へすすむ

Noが正解 8
解説は1

Q この乗り方はOK?

Yes → 9 へ
No → 6 へ

× 13歳未満の子どもはヘルメット着用を! 4

重症の事故は頭部から。大人、特に転倒の多い高齢者も着用するように努めよう

→ 10 へすすむ

Noが正解 13
解説は14

Q この標識があったら一時停止する

YesもNoも → 15 へ

Yesが正解 9
解説は6

Q お酒を飲んで運転してはいけない

Yes → 2 へ No → 7 へ

Noが正解 5
解説は3

Q どちらが正しい?

A → 11 へ B → 12 へ

× イヤホン等使用運転禁止 1

まわりの音や声が聞こえなくなるのでたいへん危険。スマホ使用等も同様に危険なので禁止

→ 8 へすすむ

× 「自転車通行可」 14

という意味の標識。自転車で通ってもよい歩道に設置。歩行者に気を付けて車道寄りをする

→ 13 へすすむ

Noが正解 10
解説は4

Q この乗り方はOK?

Yes → 1 へ No → 8 へ

× 6歳未満の幼児を背負うのはOK 6

ただし、2人同乗用自転車の前後に2人乗せてからの計子ども3人は×。抱っこも×

→ 9 へすすむ

Yesが正解 2
解説は7

Q この標識は「駐輪場あり」という意味

Yes → 14 へ
No → 13 へ

Yesが正解 15

車道を通るときは車の標識を基本に。特に、一時停止は事故を起こさないために大事!

ゴール!

Aが正解 11
解説は12

Q 保護者がヘルメットをかぶらせる努力義務があるのは小学生未満の子ども

Yes → 4 へ No → 10 へ

× 飲酒運転禁止 7

酒酔い運転では5年以下の懲役または100万円以下の罰金がかせられる(道路交通法)

→ 2 へすすむ

× 原則、車道通行 3

ただし、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人や、自転車通行可の標識があるところは歩道も通行できる

→ 5 へすすむ